



国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所  
Kinki Regional Development Bureau  
Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 紀南河川国道事務所	配布日時	平成28年7月1日 14時00分
資料配布		

件名	<b>熊野川を見守っていただく 平成28年度“河川愛護モニター”を委嘱します ～7月7日に委嘱式を行います～</b>
----	--

概要	<p>熊野川に関する様々な情報を河川管理者(紀南河川国道事務所)に提供していただく「河川愛護モニター」を、このたび3名の方をお願いすることになりました。</p> <p>◆活動期間 平成28年7月1日 から 平成29年6月30日 まで</p> <p>委嘱式は平成28年7月7日(木)16時30分より、市田川排水機場において行います。</p>
----	---

取扱い	
-----	--

配布場所	新宮中央記者会 新宮記者クラブ 熊野市記者クラブ
------	--------------------------------

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所 副所長(河川) <small>かんむりまさゆき</small> 冠 雅之 総括地域防災調整官 <small>おの たけし</small> 小野 武 調査第一課長 <small>まえだ しげほ</small> 前田 茂穂 TEL 0739-22-4564 FAX 0739-26-0629
--------	--

# 熊野川を見守っていただく 平成28年度“河川愛護モニター”を委嘱します

河川愛護モニターは、河川整備、河川利用又は河川環境に関する地域の要望を把握し、地域との連携をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資することを目的として昭和50年度に設置された制度です。

紀南河川国道事務所では、毎年、河川愛護モニターを公募し、委嘱した方々に活動して頂いており、昨年度も3名の方々に委嘱を行い、毎月移り変わる河川の様々な情報を頂き、河川管理等に役立ててきました。

今年度も、1年間の任期で3名の方に河川愛護モニターとして活動して頂くこととなり、委嘱式を下記のとおり行います。

## ◆委嘱式

1. 日時：平成28年7月7日（木）16時30分
2. 場所：市田川排水機場（新宮市あけぼの）

## ◆活動期間

平成28年7月1日 から 平成29年6月30日 まで

## ◆活動範囲

- ・熊野川 河口～上流5.0kmまで
- ・市田川 合流点～上流2.0kmまで
- ・相野谷川 合流点～上流5.7kmまで